

第1回福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会

1. 開催日時

令和2年6月16日(火) 15:00~16:00

2. 開催場所

福井市役所本館8階 第8会議室(A)

3. 出席者

別紙 名簿のとおり

4. 会議の内容

事務局	1 開会 開会を宣言。
福井市農林水産 部長	2 あいさつ 福井市農林水産部長よりあいさつ。終了後、農林水産部長は他公務のため退席。
事務局	3 設立 (1) 規約の説明について 福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会規約の概要を説明。 (2) 委員の紹介について 事務局より各委員の紹介。 (3) 役員の選任について 会長及び副会長を選任。 以後の進行を会長(議長)に委任。
会長及び副会長 事務局	4 協議 会長及び副会長のあいさつ。 (1) 農山漁村再生可能エネルギー法の概要等について 農山漁村再生可能エネルギー法の概要及び法に基づく取り組みの流れ等を説明。
事業者	(2) 基本計画の項目及び内容について 基本計画策定に向けて、その構成や全体の流れを説明。

質疑

- 議長 ここまで事務局及び事業者側から説明があった内容に対して質問がないか、各委員に伺った。
- 委員 A Q：農林漁業の健全な発展に資する取組として、当該エリアには農林水産を生業としている者が少なく、農林水産に関するものではあまりメリットがないため、地域貢献という形で取り組んでほしい。また、各地区の要望に応じた取組を行ってほしい。
- 事務局 A：方向性の一つとして、農林水産業に関する取組を例として挙げた。本協議会にて各委員が各地区の特色に合った案を出し、協議する中でより良いものにしてほしい。
- 委員 B Q：本事業エリアでは非常に強力な落雷が発生するが、耐えうる風力発電機を設置できるのか。また、売電収入の利益によって、農林漁業の健全な発展に資する取組に対する基金にどれほど捻出できるのか、見通しを知りたい。
- 事業者 A：落雷について、現在は法律と技術が整っているため、安全性に問題はない。次に、基金について、本事業にてFITという事業認可を取得しており、売電価格が固定となっていることから事業採算性があると判断している。

福井市再生可能エネルギー農山漁村活性化協議会 名簿

役職	所属	出欠
委員	東洋大学経済学部総合政策学科 教授	○
委員	HARU 環境技術士事務所代表	○
委員	鷹巣自治会連合会長	○
委員	国見自治会連合会長	○
委員	棗自治会連合会長	○
委員	鶉自治会連合会長	×
委員	本郷自治会連合会長	○
委員	安居自治会連合会長	○
委員	福井森林組合代表理事組合長	○
委員	福井県農業協同組合 福井基幹支店 営農部部长	×
委員	日本風力エネルギー(株) 事業開発 シニアマネージャー	○
委員	福井県福井農林総合事務所林業部長	○
委員	福井市農林水産部農政企画課	○
委員	福井市市民生活部廃棄物対策課	○
事務局	福井市農林水産部林業水産課	○